

平成 28 年度 長生園ホームヘルパー派遣センター事業報告

《概要》

介護保険制度の「指定訪問介護事業」「指定介護予防訪問介護事業」を行いました。
また、公的サービスでは認められないサービスを希望される利用者のために、「公的サービス外サービス」（名称：すずらんサービス）を行っています。

「指定訪問介護事業」では「特定事業所加算 Ⅱ」で、介護報酬の 1 割を加算しています。

毎月、全ヘルパーを対象とした内部研修会を実施し、外部研修へ参加して、スキルアップできる環境を整えました。また、全ヘルパー個々の年間目標を設定して研修への参加を促し、利用者情報・技術指導・注意事項伝達を目的とした会議の毎月の実施、利用者情報や活同時の注意事項等は書面を交付して確実に伝達しています。

また、より質の高いサービスを提供する事業所になるために、毎月全員に対して「容姿検査」を実施して、利用者やその家族に不快な印象を与えないよう、身だしなみにも注意を払いました。

利用者減に伴い、11 月よりサービス提供責任者を 0.5 人減らして 2 名としました。
利用者は減少傾向で、ヘルパーの高齢化にも歯止めがかからないのが現状です。事業所存続のために、新しいヘルパーの獲得は必須ですが、ここ数年応募がない状態です。

なお、当センターで実施していた障がい福祉サービス事業は、平成 26 年度より利用実績がない為、平成 28 年 3 月 1 日付で事業を廃止しました。

【 具体的内容 】

1 【理念】

「まるで家族の一員のような暖かで優しいサービスを提供します」

●事務所に理念を表記しています。

2 活動漏れ防止対策

●連絡漏れや確認不足での活動忘れ等の防止のために、登録ヘルパーは、朝 8 時までに、当日の活動予定を事務所に F A X かメールで送信し、責任者が毎朝確認した。

3 確実な連絡

●登録ヘルパーに対する新規の依頼や代行依頼、活動内容の変更等は、F A X で確実に言い、ヘルパーからは確認した旨の返信をもらって文書で確認後保存する。

4 スキルアップ

すべてのヘルパーごとに、個別具体的な研修の目標、内容、期間を、実施時期等を定めた研修計画を策定し、実施しました。

① ヘルパーの経験年数や能力に合わせたグループ毎に、事業所内研修や外部研修への参加

② 毎月 全員参加での内部研修を実施し、「研修報告書」を提出。不参加者は、後日、同内容の研修を実施。(研修内容 別記)

5 情報の共有

すべての登録ヘルパーに対し、利用者情報・留意事項伝達・技術指導を目的とした会議を毎月実施しました。

6 身だしなみ

毎月 全員に容姿検査を行い、身だしなみに注意を払っています。(別紙 添付)

7 介護支援専門員への状況報告

全ての利用者の状況について、毎月 担当のケアマネに文書で報告しました。

全員参加 内部研修実施内容

4/15 (金)	ヒヤリ・ハット事例からの検討及び事故発生予防
5/16 (月)	接遇
6/15 (水)	倫理及び法令遵守 プライバシー保護
7/15 (月)	高齢者虐待防止 身体拘束の禁止 記録の書き方
8/17 (水)	口腔ケア
9/15 (木)	介護者の為の腰痛予防と対策
10/17 (月)	認知症ケア
11/15 (火)	事故発生等緊急時の対応 応急手当
12/15 (木)	事例報告 自己評価
1/16 (月)	高齢者の病気と薬
2/15 (水)	感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延の防止
3/15 (水)	コミュニケーションスキル

外部研修参加内容

8/29 (月)	ホームヘルパー研修	1名
9/16 (金)	ホームヘルパー研修	1名
10/6 (木)	福祉用具スキルアップ研修	1名
10/12(水)	介護予防・日常生活支援総合事業説明会	1名
11/1 (火)	障害者虐待防止・権利擁護研修	1名
11/8 (火)	訪問介護研修	1名
11/14 (月)	障害者虐待防止・権利擁護研修	1名
12/8 (木)	訪問介護キャリアアップ研修	1名
12/21 (水)	終末期の支援	1名
12/26 (月)	介護予防・日常生活支援総合事業説明会	1名

平成 28 年度実績 (利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 1	21	19	19	21	20	18	19	18	22	22	21	21
要支援 2	21	19	15	14	15	13	13	12	12	10	10	12
要介護 1	17	18	19	18	19	20	19	20	22	23	23	24
要介護 2	4	4	4	4	3	4	4	4	4	5	6	6
要介護 3	5	5	4	3	3	3	3	3	4	3	3	4
要介護 4	2	2	2	3	3	3	2	2	1	1	1	1
要介護 5	1	1	1	0	1	1	1	2	2	3	2	0
合計	71	68	64	63	64	62	61	65	67	67	66	68

1年間の動向 増 新規依頼：21件（介護11件 支援…10件）
 減 死亡：5件 入所：13件（支援…8 介護…15）
 他事業へ移行：4件 家族対応・その他…5件

新規依頼の明細

居宅介護支援事業所名	件数	居宅介護支援事業所名	件数
長生園在宅介護支援センター	7	大宮包括支援センター	2
宮崎生協病院	1	中央東櫛北包括支援センター	2
介護相談処 すみのえ	2		
宮崎北慶明会	1		
ケアプランセンター 家路	1		
訪問看護ステーションーッ葉	5		
		合計	21

[別添]

容姿検査内容

化粧	マスカラやアイラインはつけない 健康的な色の口紅をつける（派手にならない）
髪	頬にたらさない。肩より長い髪は後ろで結ぶ。 結んだ髪が長い場合は、アップにする。（リボン等の色の制限あり） 金色等の色の禁止（落ち着いた褐色） ピン止めの使用禁止
爪	掌から見えない長さに清潔に切る マニキュアの禁止
アクセサリ	イヤリング・ピアス・ネックレス等アクセサリの着用禁止
制服	夏場に第一ボタンのみ外して可 襟は立てない ズボンの裾は折り曲げない（入浴介助中や掃除時は除く） 清潔なエプロンを着用する 靴下は必ず着用する
腕時計	介助中は、はずす
臭い	タバコの臭いや衣類の柔軟剤のきつい臭いの禁止 口臭がないか、注意する 利用者やその家族に、喫煙者であることを悟られない様に注意
マスク	着用時は、事務所にその理由を申告する
メガネ	派手なフレームの禁止